

SDGs宣言書

2022年5月30日



吉岡海運有限会社 代表取締役 吉岡 伸一

当社は、国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向けた積極的な取組みを行ってまいります。

項目	テーマ	取組み内容	①取組みと②数値目標	SDGsのゴール
社会・経済	労働時間の是正	過重労働、長時間労働、サービス残業に関して、社員全員の共通課題と認識します。発生防止にむけて様々な取組みを行い、PDCAを回しながら適切な労働時間管理を推進します。	①方針・社内規程の見直し (サービス残業の禁止、残業代の適切な支払、法定年次有給休暇の確実な取得)	
			②2023年度までに規程・方針を見直し、社内の全社員へ通知	
社会・経済	働きがい	社員一人一人が仕事に対して高い意欲を持ち、自己実現の場として働きがいを感じられる環境を目指します。	①資格取得費用の補助、資格手当付与制度の整備	
			②1年以上の在籍者において、上級海技免状資格取得時の費用を全額補助	
環境・経済	移動・輸送における環境配慮の推進	社有車、従業員の移動、製品の輸送などにおいて、より環境に配慮した手段を選択します。	①環境に配慮した燃料の使用によりCO2排出量の削減	
			②2023年3月までにCO2排出量5%削減	
社会	環境問題への取組の公表	情報開示を進め、自社の環境影響に関する透明性を高めます。	①省資源や廃棄物削減等に関する取組みについて委員会を設置	
			②年2回の実施、情報開示	

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとは

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。